

道路使用許可書（写）の提出について

可児警察署にて道路使用許可を受けられた後、県道・市道にかかわらず市内全域の道路について、下記のとおり関係機関へ許可書（写）の提出をお願いします（なお、可茂消防南消防署へは別途届出が必要です）。

可児市役所

提出先		部数	備考
管理用地課 監理係(道路管理者)	西棟 2 階	1	
都市計画課		1	コミュニティバス路線の場合
環境課	東棟 4 階	1	
地域協働課	西館 1 階	1	二車線以上の道路の場合
教育委員会 学校教育課	西棟 4 階	4	※提出日より一週間以内に実施する場合は該当する校区の小中学校、給食センターに直接お届けください。

東濃鉄道株式会社 可児営業所

提出先		部数	備考
可児市石井 55-1 ☎0574-63-4385		1	東濃鉄道運行バス路線の場合

可茂消防 南消防署

問い合わせ先		備考
下恵土 5629-1 ☎0574-62-0119		別途届出が必要

* 上記の他、近隣住民の方、自治会長への周知に配慮していただき、トラブルのないようお願いいたします。

* 可児市発注事業にあたっては、別途担当課と協議してください。

* ご提出いただく許可書（写）には、添付書類も含まれます。